

一般質問通告書

②

多可町議会議員 河崎 一 様

多可町議会議員 清水 俊博



平成 26年 11月 25日

受

午前

11時 35分

領

午後

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
<p>1. まったなし「多可町創生」への総合戦略・工程表は如何に (地方創生法等における長期ビジョンと総合戦略)</p>	<p>町長</p>
<p>人口急減・超高齢化という大命題を克服すべく政府において「ひと・まち・しごと創生本部」が設立され、市町村にB/Cを基本に取り入れた独自創生計画作りを求めています。本町においても町長を本部長に12名体制による「多可町創生本部」が10月に設置されました。本町の全域を「健康保養エリア」と位置付け、創生懇話会、実務者会議、住民提言等々による・健康ツーリズム・地元産利用の林業振興・ラベンダーと播州織コラボ等々の各種事業を展開実施するとのことでありますが、本町創生へ以下具体の策を伺います。</p> <p>1. 本町の大命題「人口急減、消滅集落の阻止」等具体的取組事項及び出生率等数値目標は</p> <p>2. 次年度(2015)施策・予算へ反映と非常に厳しいスケジュールであるがその具体の計画は</p> <p>3. 小規模自治体向け地域再生工程表をどう評価し、本町行政でどう活かされているのか。</p>	
<p>2.</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	
<p>3.</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>	

☆ 一般質問の通告期限は12月9日(火)午後0時00分までです。

質問要旨はできるだけ詳細にお願いいたします。